

## 食品安全委員会（第517回会合）議事概要

日 時：平成26年6月10日（火） 14：00～14：22

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか6名出席

傍聴者：報道1名、行政機関1名、一般0名

### 議事概要

**（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する  
リスク管理機関からの説明について**

- ・特定保健用食品 1品目  
葛のめぐみ

→消費者庁から説明。

本件については、新開発食品専門調査会において審議することとなった。

**（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について**

- ・器具・容器包装「フタル酸ジブチル（DBP）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「フタル酸ジブチル（DBP）の耐容一日摂取量を0.005 mg/kg 体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

**（3）食品関係安全情報（5月10日～5月23日収集分）について**

→事務局から報告。

欧州食品安全機関（EFSA）及び欧州疾病予防管理センター（ECDC）による、複数国にわたるサルモネラ・スタンレー集団感染症に関する技術報告書（第3回更新）の公表について等の概要を報告。